

(様式 1-3)

福島県(田村市) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票  
令和2年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	180	事業名	被災地域農業復興総合支援事業 (ライスセンター・米流通合理化施設整備) 田村市	事業番号	(5)-43-37
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	田村市(間接)	
総交付対象事業費	(28,325)(千円) 1,470,744(千円)		全体事業費	(1,438,096)(千円) 1,470,744(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>&lt;現状&gt;</p> <p>本市の都路町を中心とした東部地区は、平成26年4月に避難指示が解除され、約9割の住民が帰還している。しかしながら、営農再開に関しては、都路管内を中心とした原発30km圏内における水稲作付再開面積で見ると、震災前の504haに対し、平成30年は331haと、営農再開率は約6割程度にとどまっており、173haは再開に至っていない。また、帰還者に占める高齢者世帯の割合は震災前よりも増加しており、市内の他の地域と比べると、地域農業の核となる若い担い手不足が進んでいる。</p> <p>[30km圏内の水稲作付面積の推移]</p> <p>(震災前)504ha→(H25)191ha→(H26)314ha→(H30)331ha</p> <p>&lt;農業復興の方向性&gt;</p> <p>市では、震災前の水準を目標として営農再開を進めるため、都路管内において、原子力被災12市町村支援事業の活用による個人農家への機械導入支援等とともに、平成30年度からほ場整備事業(4地区)を開始しており、この施策の推進により水稲作付再開面積は、ほ場整備地区で約111ha、その他の地域においても約55ha拡大する見込みである。</p> <p>作付再開面積を拡大するため、ライスセンターを整備し、個々の農家の負担軽減や低コスト化による収益性を高め、さらなる営農再開意欲の醸成や次世代の担い手育成につなげる。</p>					
事業概要					
<p>&lt;本事業で施設を整備する理由&gt;</p> <p>現在、都路管内では、20km圏内で1地区、20~30km圏内で3地区のほ場整備事業を実施している。</p> <p>20km圏内と20~30km圏内のそれぞれにライスセンターを整備することで、ライスセンターへの運搬労力の軽減や、収穫最盛期における限られた担い手で乾燥・調製が可能となり、ライスセンターを持たない農家の水稲作付再開につなげる。</p> <p>また、都路管内で生産された米は、管内の常温倉庫で保管しているが、収容能力不足により約88ha分は常葉管内の倉庫で保管しており、管外への運搬作業が農家の負担となっている。今後の水稲作付再開に対応できないため、作付再開分と管外倉庫運搬分を保管できる米流通合理化施設を整備する。</p> <p>&lt;整備内容&gt;</p> <p>①古道ライスセンター整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設(設備)概要:ライスセンター1棟。遠赤乾燥機6基、冷却タンク6基 ほか。 (敷地面積 8,723㎡、建築面積 444.69㎡)※敷地は②と同一。</li><li>・品目:水稲・受益面積:50ha</li></ul> <p>②米流通合理化施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設(整備)概要:スライドラック式米流通合理化施設1棟 (敷地面積8,723㎡、施設面積1,700㎡)※敷地は①と同一</li><li>・品目:水稲・受益面積:250ha・保管能力:20,000俵</li></ul> <p>③地見城ライスセンター整備</p>					

- ・施設（設備）概要：ライスセンター1棟。遠赤乾燥機3基、冷却タンク2基、ほか。  
（敷地面積 1,953 m<sup>2</sup>、建築面積 288.85 m<sup>2</sup>）
- ・品目：水稲 ・受益面積：24ha

<市町村計画等>

- 田村市総合計画（後期基本計画）（第3章基本施策 第1節 地域を活かす産業の振興 1産業振興）
- 田村市震災等復興ビジョン（後期）（基本計画 VI「新たな地域づくり」 1暮らしの再生）
- 水田フル活用ビジョン（2作物ごとの取組方針等 (1)主食用米）

<水稲作付実績>原発 30km 圏内

平成 25 年度 191ha 平成 26 年度 314ha 平成 27 年度 330ha 平成 28 年度 314ha  
平成 29 年度 320ha 平成 30 年度 331ha 令和元年度 320ha（計画）

当面の事業概要

<令和 2 年度>

- ◎古道ライスセンター建築設計 5,060 千円 ◎米流通合理化施設建築設計 17,600 千円
- ◎地見城ライスセンター建築設計 5,665 千円

<令和 3 年度>

- ◎古道ライスセンター建築工事 231,770 千円 ◎米流通合理化施設建築工事 1,076,900 千円
- ◎地見城ライスセンター建築工事 133,749 千円

地域の帰還・移住等環境整備との関係

都路管内の震災前の水稲作付戸数 948 戸のうち、815 戸が帰還したが、令和元年度の水稲作付再開戸数は 307 戸であり、依然として回復していない。

ほ場整備や個々の農家の機械導入支援と併せて、ライスセンター、米流通合理化施設を整備し、農家の作業の効率化を図り、作付再開面積の拡大を目指す。

関連する事業の概要

- ・福島再生加速化交付金（第 29 回申請）
  - ① 米流通合理化施設建設敷地造成工事（効果促進事業） 169,658 千円  
（造成工事に係る測量設計、地質調査、水質調査、確定測量含む）
  - ② ライスセンター（地見城）建設敷地造成工事（効果促進事業） 35,629 千円  
（造成工事に係る測量設計、地質調査、水質調査、確定測量）
- ・福島県営農再開支援事業
  - ①避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作するものへの支援
- ・福島県原子力被災 12 市町村農業者支援事業（3/4 事業）による主食用米並びに飼料用米の営農再開支援

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

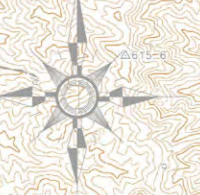
基幹事業との関連性

--



この地図の作成に当たっては、国土院の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。(承認番号 平25地保第 第72-GISMAP32963号)

# 田村市管内図



サツマイモ貯蔵施設

米流通合理化施設・  
古道ライスセンター

地見城ライスセンター

凡 例	

1:50,000